

平成 28 年度経済産業省の主な取り組み

経済産業省では、青少年が安全・安心にインターネットを使える環境の整備に向け、フィルタリングの重要性の普及・啓発の観点を中心に、平成 28 年度下記取組を実施。

経済産業省作成リーフレットの広報活動

- 1 関係省庁や関係団体のフォーラム・セミナーを通じ、平成 27 年度に作成したリーフレット「インターネット利用に当たっての成長段階ごとの注意事項」の広報を実施。

インターネット安全教室の実施

- 1 警察庁及び都道府県警察の協力の下、全国各地の N P O 等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。フィルタリングの重要性を普及啓発。平成 28 年度実施回数は 84 回、受講人数は 4802 人。(平成 27 年度実施回数は 78 回、受講人数は 4373 人。)

家電量販店店舗でのポスター掲出協力

- 1 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の一環として、大手家電流通協会加盟の 6 社 10 ブランドの家電量販店店舗において、フィルタリングの普及啓発ポスターを掲出。ポスター製作に経済産業省が協力。
- 1 張り出し期間は 2 月下旬～ 5 月、張り出し場所は、ゲーム機販売コーナー、タブレット販売コーナーなど、インターネット接続機器の販売コーナー中心。

業界団体作成の普及啓発リーフレットの広報協力

- 1 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の一環として、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会 (CESA) が作成・公表している啓発資料」の広報活動に経済産業省が協力。

(参考1)「インターネット利用に当たっての成長段階ごとの注意事項」

● 小学生の保護者の方へ

あなたにも覚えがありませんか？
ついでにやっしまう **4** つのこと。

**スマホこじに
育児していませんか？**

子供の首裏や子供のキックボールが当たる人の保護者が増えています。スマホをこじに使う場合は、保護者自身もスマホに集中し過ぎないことが大切です。

**寝る前にスマホを
渡していませんか？**

寝る前のスマホ利用はブルーライトの影響が取り除けず目への負担が大きいです。乳幼児は夜7時以降の寝る準備を始めた十分な睡眠をとるようスマホを寝る前にこじに渡すのを控えてください。

乳児・幼児がネット機器で利用する割合

年齢	スマートフォン	タブレット端末 (学習用)	タブレット端末 (娯楽用)	パソコン	携帯ゲーム機
0歳児	48.5%	37.7%	37.2%	13.6%	5.2%
1歳児	51.6%	42.5%	37.8%	12.7%	12.2%

小学生が一番使うネット機器は携帯ゲーム機。

携帯ゲーム機にはネット接続機能があります。保護者の知らないところで、ネット接続やSNS利用などのトラブルが生じるような管理と対策が必要です。

購入した機器は保護者による初期設定が必須。

お子さんにインターネット接続機能を持たせた機器を利用する場合は、事前に保護者による適切な設定が必須です。

小学生の身元によるネット機器利用TOP5

順位	割合
1位	55.7%
2位	31.5%
3位	21.8%
4位	14.7%
5位	4.4%

スマホやゲーム機、お子さんひとりで遊ばせていませんか？

子どもは保護者との会話を通して、スマホやゲームから様々な知識を得ています。正しい知識の伝達には、親子一緒に体験し、行動について話し合うことが大切です。

お子さんの遊び道具がスマホやゲーム機に偏っていませんか？

見る、聞く、触る、手触りなど、乳幼児期は知覚や認知発達において大切な時期です。様々な玩具を使った遊び、身体を動かす遊びもバランスよく楽しませてください。

※ 調査：2018年10月～11月実施の「小学生のインターネット利用に関する調査」

● 小学生の保護者の方へ

小学生がいるご家庭なら、
ぜひ知っておきたい **4** つのこと。

小学生が一番使うネット機器は携帯ゲーム機。

携帯ゲーム機にはネット接続機能があります。保護者の知らないところで、ネット接続やSNS利用などのトラブルが生じるような管理と対策が必要です。

購入した機器は保護者による初期設定が必須。

お子さんにインターネット接続機能を持たせた機器を利用する場合は、事前に保護者による適切な設定が必須です。

小学生の身元によるネット機器利用TOP5

順位	割合
1位	55.7%
2位	31.5%
3位	21.8%
4位	14.7%
5位	4.4%

小学生の身元によるネット機器利用TOP5

順位	割合
1位	55.7%
2位	31.5%
3位	21.8%
4位	14.7%
5位	4.4%

「ネットいじめ」のはじまりは小学生。

お子さんが学校にも知事前にもならないように、昔ながらの遊びで遊びながら学ばせることが大切です。

お子さんの50%がネットを毎日1時間以上使用。

お子さんがネット機器を使いすぎで生活リズムを崩さないよう、保護者の適切な指導が求められます。

※ 調査：2018年10月～11月実施の「小学生のインターネット利用に関する調査」

● 中学生の保護者の方へ

中学生の保護者が知っておくべき
最近のネット事情 **4** つのこと。

中学生はLINEやSNSのデビュー年齢。

適切な指導がないと、悪質なトラブルに巻き込まれる恐れがあります。保護者も適切な指導をお願いします。

中学生の隠れネット機器は携帯音楽プレイヤー。

音楽プレイヤーにもネット機能を持つ製品があり、保護者が気づきにくい状態の恐れがあります。

中学生の隠れネット機器

機器	割合
音楽プレイヤー	31.0%
スマートフォン	37.2%
携帯ゲーム機	43.6%

中学生の隠れネット機器

割合
43.4%

保護者に内緒で不適切サイトや課金サイト利用。

ゲームやSNSアプリの保護者管理機能、ケータイやスマホのフィルタリング機能の活用が必要です。

「目立ちたい」、「人気者になりたい」思いで安易な投稿。

SNSや動画サイトでのやりとりや投稿、コメントなど、個人情報が公開されるリスクがあります。

※ 調査：2018年10月～11月実施の「中学生のインターネット利用に関する調査」

● 高校生の保護者の方へ

高校生の保護者が知っておくべき
今どきのネット事情 **4** つのこと。

高校生はLINEやSNSのヘビーユーザー。

高校生の約半数がスマホを所持。情報収集や学習、学校の連絡などにLINEやSNSも活用しています。

通話アプリなどでスマホの平均利用時間が3時間超。

無料通話アプリやSNSでスマホの長時間利用が習慣化。スマホで通話やメールへの依存度が懸念されます。

高校生のインターネット利用時間

項目	割合
高校生のネット利用者の平均利用時間は3時間超	155.1分
3時間以上	67.3%

高校生のインターネット利用時間

項目	割合
高校生のネット利用者の平均利用時間は3時間超	155.1分
3時間以上	67.3%

保護者に内緒で不適切サイトや課金サイト利用。

15歳未満のお子さんのケータイやスマホには、保護者によるフィルタリング機能が搭載されています。

「目立ちたい」、「人気者になりたい」思いが安易な投稿へ。

SNSや動画サイトでのやりとりや投稿、コメントなど、個人情報が公開されるリスクがあります。また、悪質な投稿も受け付けられています。

※ 調査：2018年10月～11月実施の「高校生のインターネット利用に関する調査」

(参考2) インターネット安全教室 配付資料

子どもたちはさまざまな危険にさらされています



ワンクリック課金
定額課金 5万円

学校裏サイト
危険なサイト

ネット中毒

親子で守って安全・安心 用語集

- ネット中毒**
パソコンゲームなどインターネットに夢中になりすぎて、本来の生活リズムが乱れてしまうこと。
- ワンクリック課金**
いかにいいサイト、お題に惹かれるサイトなど、子どもの感覚とよく似ているサイトを見せかけるサービス。携帯電話の各種設定メニューから勝手に課金できます。詳しくは、以上の記事欄「ワンクリック課金」をご覧ください。
- 迷惑メール**
無差別にたくさん送られて、ウイルスに感染させたり、ワンクリック課金などの危険にさらさそうとするメール。
- ワンクリック課金**
ゲームやソフトなどのリンクを一度クリックしただけで、料金を請求する仕組みのこと。
- ネットいじめ**
インターネットを使ったいじめのこと。匿名になりやすさによって悪口を言い、大げな個人情報をばらまいたりする悪意のある行為がなされている。
- 学校裏サイト**
同じ学校に通う生徒や卒業生などが作る秘密のサイト。個人情報や写真などを公開したり、悪口やアホ、いじめの愚言などを投稿することが特徴になっている。
- チェーンメール / パトロン**
「これをみんなに送ってほしい」といった内容のメールやブログ、したがる人々を相手にするなどの行為が行われることがある。
- プロフィール**
プロフィール(自己紹介)を書き込んだり、書き込みをしたりして、個人情報が公開されるサイト。個人情報や写真などを公開したり、悪口やアホ、いじめが公開されている。
- 出会い系サイト**
男女の出会いの場を提供するサイト。未成年者などの利用が禁止されている。1日課金の決済が利用することは法律で禁止されている。

困ったときの相談窓口・参考サイト

- インターネット安全・安心相談 (警察庁)
<http://www.cybersecurity.go.jp/>
- 警察本部相談センター 110番
- インターネットトラブルの総合相談窓口
<http://www.hokaido.go.jp/other/>
- キッズ・パトロール
<http://www.cyberpatrol.go.jp/kidz/>

インターネット安全教室

親子で守って安全・安心 10か条



経済産業省
NPO日本ネットワークセキュリティ協会

インターネット安全教室

親子で守って安全・安心 10か条



インターネットはとても便利ですが、ルールやマナーを守らないと大変危険です。パソコンや携帯電話でインターネットを使うときは、この10か条を守ってインターネットを安全・安心に使いましょう。

- 夢中になりすぎないように使い方のルールを決めよう!**
メールやブログ、SNS、ゲームなどの夢中になると、普通のお話や学習がなくなってしまったりおぼろげな記憶が残りやすくなります。勉強や生活リズムも崩れてしまいます。インターネットの使い方のルールを決めましょう。
- 迷惑メールはシャットアウトしよう!**
いかにいいサイト、お題に惹かれるような迷惑メール、ワンクリック課金などの危険なサービス、悪意のあるサイトなどは、ワンクリック課金や悪意のあるサービスは、ワンクリックで削除してしまえばいいです。
- 迷惑メールは無視しよう!**
無差別にたくさん送られて、たれがワナにかかっているか分からない迷惑メールです。心当たりのないメールが届いたら報告。迷惑を止めるために無視しましょう。
- いきなり「お金を払え!」といわれたら払わない!**
ネットでお金を請求されたら、いかにあつても、払ってはいけません。払ったとしても、お金を返してもらえません。払ったとしても、いかにあつても、払ってはいけません。払ったとしても、お金を返してもらえません。払ったとしても、お金を返してもらえません。
- ネットの悪口やいじめにむきでたやり返さない!**
ネットでお金を請求されたら、いかにあつても、払ってはいけません。払ったとしても、お金を返してもらえません。払ったとしても、お金を返してもらえません。払ったとしても、お金を返してもらえません。
- 学校裏サイトに近づかない!**
学校裏サイトに近づかないように注意してください。学校裏サイトに近づかないように注意してください。学校裏サイトに近づかないように注意してください。
- チェーンメールのいじめに関わらない!**
「これをみんなに送ってほしい」といったチェーンメールやブログに近づかないように注意してください。自分たちの名前が勝手に使われるのを、絶対に避けましょう。
- プロフィールに個人写真や個人情報をのせるのは要注意!**
プロフィールに個人写真や個人情報をのせるのは要注意です。たれか悪口を言ったり、悪意のある人が個人情報をのせるのを注意してください。たれか悪口を言ったり、悪意のある人が個人情報をのせるのを注意してください。
- 出会い系サイトで人と関わらない!**
1日課金の出会い系サイトに近づかないように注意してください。出会い系サイトに近づかないように注意してください。出会い系サイトに近づかないように注意してください。
- 作った人や守っている人の権利を大切にしよう!**
著作権や肖像権、営業秘密など作った人の権利や、守られている人の権利を大切にしよう。勝手に自分の名前や写真などを勝手に使われるのを避けよう。

(参考3) 大手家電流通協会加盟店舗における掲出ポスター

春のあんしんネット・新学期一斉行動

～ネットの危険からお子様を守るために、保護者ができること～

保護者ができる3つのポイント

① 被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう。



初めてインターネットを利用させる時や新しい機器を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか、親子で話し合いましょう。



お子様の成長に合わせて、インターネットを利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。

② 家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。



実社会でやっていけないことは、インターネット上でもやってはいけません。お子様にルールやマナーを守る習慣を身に付けさせましょう。

- ご家庭のルールの具体例
 - ・名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
 - ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
 - ・利用する場所や時間帯を決める。
 - ・パスワードは保護者が管理する。
 - ・トラブルの時はすぐ保護者に相談する。

③ 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。

インターネットの利用に起因して被害を受けた児童のうち、約9割がフィルタリングを利用していません。

フィルタリングによって、お子様が危険な目に遭うリスクを減らすことが出来ます。



スマートフォン



従来型の携帯電話



従来型携帯電話



パソコン



遊玩ゲーム機



タブレット端末
(学習用タブレットを含む)



遊玩用ゲーム機

大手家電流通協会



※2017年1月 グループ五十店舗

制作協力:



(参考4) CESA 作成 保護者向け普及啓発リーフレット

ゲームについて

ゲームには、ネットワークに接続して遊ぶものがあります。ネットワークを通じて、ゲーム自体やゲーム内アイテムの購入をしたり、他の人とコミュニケーションを取ってゲームを遊ぶことができますのが特徴です。ゲームは、家庭用ゲーム機や携帯電話、スマートフォン、パソコン、インターネット接続型テレビなど、さまざまな機器で提供されています。



CESAとは？

CESA(コンピュータエンターテインメント協会)は、100社以上のコンピュータエンターテインメント産業の企業が加盟する一般社団法人です。CESAでは、産業の発展、振興および加盟企業が消費者の皆様へ安心・安全で良質な商品やサービスを提供することを旨として、啓発活動や産業調査、展示会の開催などの活動を行っています。



一般社団法人
コンピュータエンターテインメント協会

問い合わせ窓口
info@cesa.or.jp

http://www.cesa.or.jp/



保護者の皆様へ

ゲーム(スマートフォンや家庭用)を 安心・安全に 楽しむために 知ってもらいたいこと



一般社団法人 コンピュータエンターテインメント協会(CESA)

家庭内ルールの設置

スマートフォンや携帯電話の利用方法について、家庭で家庭内のルールを考えましょう。たとえば、ゲームをダウンロードする際も、ゲーム内容をよく確認し、保護者の方の判断が必要なアプリやゲームの購入に際し(ゲーム内アイテム購入時の確認画面など)、お子様が保護者の方にて確認するよう、普段から親子のコミュニケーションを大切にしておきましょう。また、家庭内で適切な利用習慣について話し合っ、お子様の年齢などに合わせたルールを作って楽しく遊ばせましょう。



決済情報の管理

たとえ少額決済の場合でも、お子様にクレジットカードの番号、携帯電話会社による決済の暗証番号などを教えることはやめましょう。たとえば、保護者の方が1回限りの少額決済に使うつもりで、お子様にクレジットカードの番号などを教えて、いろいろなゲームで多額の課金をしてしまうおそれがあります。クレジットカード番号、キャリア決済の暗証番号などの決済情報の管理には、十分注意しましょう。また、クレジットカード情報や登録しているスマートフォンや携帯電話をお子様へ貸し出す場合も、保護者の方が知らない間に課金をしてしまうことがないように注意しましょう。



コミュニケーションに関するトラブルの防止

以下の行為はスマートフォンゲームやインターネット上のコミュニケーションでよくあるトラブルの一例です。保護者の方は、お子様が以下の行為をしないよう、十分注意しましょう。

- **個人情報** 名刺やメールアドレス、電話番号、住所、学校名など、個人を特定できる情報や他人に教えないようにしましょう。たとえば、メールアドレスや電話番号、住所などをゲーム内で公開されたインターネット上に掲載すると、知らない人からメールが来たかもしれない連絡が来ることがあります。また、スマートフォンなどで位置情報(GPS)を利用するゲームやアプリは、住所や学校、職場の場所や他の人と共有する可能性があります。位置情報や住所などの情報をインターネット上に掲載する行為も住所が特定されてしまうおそれがあります。
- **誹謗中傷** インターネット上でいたずら半分、面白半分や安易に誹謗中傷を書き込むことがないようにしましょう。たとえば、インターネットやゲーム内でも他のユーザーにたいして誹謗中傷をしたりすると、相手に不快感を覚えさせることもありますが、インターネットは不特定多数の人が見てしまうことから、全く関係のない人に対しては中傷的発言も発生するかもしれません。

有料コンテンツの使いすぎの防止

有料コンテンツの使いすぎには十分注意しましょう。ゲームの中には、実際のお金を使ってゲーム自体を購入したり、ゲーム内アイテムを購入させたりするものがあります。保護者の方は、お子様がゲームで遊ぶ際は、アイテムなどの購入について事前に十分話し合っておきましょう。また、毎月お子様がどれくらいのお金を使っているか、きちんとチェックできるようにしましょう。

- **使いすぎを妨ぐ様々な仕組み** 家庭用ゲーム機や携帯電話会社の使用制限サービス、ゲーム内で年齢別の利用制限が設定できる機能など、様々な仕組みが用意されています。保護者の方は、ゲームを遊ぶ年齢がわかるようになっていないお子様が遊ぶゲームに登録している年齢が十分で注意ください。
- **IDパスの設計仕組み** CESAでは、オンラインで遊ぶためのアイテムを有料で販売する際には、その提供割合を制限するなどの義務ガイドラインを定め、会員企業は順次導入を進めています。ゲーム内でのようなランダム型有料アイテムを購入する場合は、ゲーム内の表示をよく確認するように注意ください。

危険なサイトからお子様を守るために

スマートフォンや家庭用ゲーム機では、ゲームを楽しんでいるだけでなく、インターネットブラウザから様々なサイトにアクセスしたり、アプリストアからは様々なアプリをダウンロードすることができます。このため、ご自身の端末にサービスをお子様を利用して危険なサイトやアプリや大人向けサイトへアクセスしたり、アクセスしてしまうおそれがあります。

■ **アクセス制限サービスや年齢別制限の設定** このようにトラブルを防ぐためにインターネットアクセス制限サービス(例えばファミリーリンクやインターネットアクセス制限機能)が搭載されています。また、家庭用ゲーム機では、コンピュータエンターテインメントレーティング機構(http://www.cesa.or.jp/)が定める、年齢別レーティングに基づくゲームソフトの年齢制限レベルの設定を行って、保護者の方から指定した、お子様の年齢を超える年齢区分のソフトの使用を制限することができます。

お子様が安心・安全にご利用いただけるように、これらの機能ぜひご活用ください。

ID・パスワード管理

保護者の方は、ご自身のID・パスワードをきちんと管理しましょう。お子様が保護者のID・パスワードを知っていたら、保護者が知らないうちに、お子様が家庭用ゲーム機やパソコン、スマートフォンや携帯電話を使用して、保護者の方が登録したゲームサイト等にログインすることができます。また、これらの機器をお子様の手に届くところに置く際は、常にロックをかけた状態にしておきましょう。

